

国立大学法人東京海洋大学の中期計画の変更について

国立大学法人東京海洋大学の中期計画の一部を変更し、令和7年3月28日付けで認可されましたので、公表します。

令和7年3月31日

国立大学法人東京海洋大学
学長 井関俊夫

<変更の概要>

カッター及び伝馬船を譲渡するため、中期計画の一部を変更しました。

国立大学法人東京海洋大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変 更 理 由
<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カッター13号艇（東京都 約1.5トン）を譲渡する。 ・ 汽船1隻（東京都 ひよどり 19トン）を譲渡する。 ・ ボート 舵手付きフォア1艇（東京都 意気衝天（長さ12.75m））を譲渡する。 	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カッター13号艇（東京都 約1.5トン）を譲渡する。 ・ 汽船1隻（東京都 ひよどり 19トン）を譲渡する。 ・ ボート 舵手付きフォア1艇（東京都 意気衝天（長さ12.75m））を譲渡する。 ・ <u>カッター15号艇（東京都 約1.5トン）を譲渡する。</u> ・ <u>伝馬船1杯（東京都 天馬2号 約0.5トン）を譲渡する。</u> 	<p>当該カッター及び伝馬船は、ともに建造・製造から38年以上が経過しており、老朽化が著しく、安全に訓練を実施するためには多くの修繕等を行う必要がある。</p> <p>現在は、所有する他のカッター及び伝馬船を使用して短艇実習等を行っており、譲渡による本学の業務運営上の支障は無いことから、譲渡が適切と判断した。</p>